

○松下議長 通告9番目、15番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回の質問については、核廃絶宣言自治体について、災害対策について、上岩出保育所周辺の道路整備についての3点について質問を行います。いずれも住民が安心して暮らし、生活し、希望の持てる市政づくりを進めさせるための質問です。市当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、核廃絶宣言の自治体について質問をします。

今、日本の政治において、平和という面で、地方自治体としても懸念される、こういう事態が起きていると言わざるを得ません。3月議会でも平和行政を取り上げましたが、改めて9月議会でも質問したいと思っています。

日本は、第二次大戦において、広島、長崎に核兵器が落とされるという、人道的にも許されない悲惨な経験を経ています。戦争を終わらせるためには必要だったと、原爆投下の理由に挙げていますが、戦後69年たった今も被爆者の家族を含め、多くの方の苦しみが続いてきています。核兵器廃絶宣言自治体としての取り組み、この強化がまさに求められています。

この点から、1点目として、岩出市では、平成元年12月、岩出町の時代に核兵器廃絶の宣言を行ってきています。岩出市として、これまでの取り組みをどう評価や認識、これをしているのかお聞きします。

また、今後、どのように自治体宣言を生かそうとしているのか、この点をまずお聞きします。

2点目として、この宣言されたこの岩出市の宣言をどう捉えているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

核兵器廃絶の宣言には、こう書かれています。世界の恒久平和は、人類共通の願いであります。しかしながら、核軍備拡大は激化の一途をたどり、新たな核戦争の危機をはらんでいます。私たちは、戦争による世界最初の被爆国民として、平和憲法にのっとり、核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け、積極的な役割を果たさなければなりません。

我が岩出町も、世界の平和と人類の幸福を願い、豊かな暮らしと住みよいまちをつくり、町民の生命と財産を守るため、非核三原則の遵守と地球上の全ての核廃絶を求めることを宣言しますとうたわれています。

今、平和憲法の精神を踏みにじり、岩出市での宣言を実施していくことを阻害する動きが生まれてきています。世界の平和に進むのではなく、他国の政府が引き起こした戦争に、日本が加担し、協力していくことが進められようとしているのです。日本とはかかわりのない戦争にまで、日本国民、岩出市民を駆り立てる海外派兵に道を開く閣議決定が行われてきています。

市長として、この閣議決定、岩出市民にどのような影響を与えると捉えているのか、この点をお聞きします。

3点目として、自治体宣言の認識について聞きたいと思うんです。

安倍政権が行ってきた閣議決定は、核廃絶の宣言とは相入れないものと考えますが、市長として、核廃絶宣言の取り組みを進める上で、閣議決定は相入れないものとして捉えているのか、いないのか。市長の見解をお聞きしたいと思います。

4点目として、核軍縮に向けて、広島、長崎のアピール署名が全国で取り組まれています。時代とともに署名の名前も変わってきていますが、今、取り組まれているのが、核兵器全面禁止のアピール署名というものです。核廃絶へ向け、大きな力となるものです。

こうした署名運動に、市長みずから先頭に立って行動したり、世界平和の構築のため、積極的に平和行政に取り組んでいる自治体も生まれているわけですが、見習ってはどうかでしょうか。

また、平和市長会に加盟していますが、平和市長会の会議などにも積極的に参加されてはどうか、この点をお聞きしたいと思います。

5点目として、中芝市長として平和問題にどう取り組もうと考えているのかを質問したいと思うんです。

ことしも核廃絶へ向け、世界の人たちが集い、原水爆禁止世界大会が開かれて核廃絶へ誓いを新たにしています。岩出市でも平和行進が行われましたが、中芝市長のメッセージも読まれました。市長の平和行政への取り組みの考え、これを最後にお聞きをしたいと思います。

以上です。

○松下議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

増田議員の、核廃絶宣言自治体についての一般質問に一括してお答えをいたします。

1点目につきましては、平和への願いは、国民誰もが望んでいる共通の思いであります。岩出市においては、「核兵器廃絶のまち」宣言の看板設置、平和市長会議への参加、原爆パネル展の実施、平和行進への激励のメッセージなどの取り組みを行っておりますが、これらの取り組みは、市民の皆さん方の核兵器廃絶への意識高揚を目的としたものであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

2点目及び3点目については、国政に関する個人的な見解を問うものでありますので、この場で答弁する考えはありません。別の機会にお聞きいただきたいと思います。

なお、こうした事案は、市長としての発言とするなら、市民全てを代表しての意見であるのか、あるいは市民との合意がなされた上での発言であると思います。議会という場で、個人としての見解を、市長の立場で申し上げるべきではないと思います。

4点目につきましては、他の自治体の動向を踏まえ、留意してまいります。

5点目については、「核兵器廃絶のまち」を宣言しておりますので、これまでどおり市民の皆様方の平和意識の高揚に努めてまいります。

以上です。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今の私の質問に対して、岩出市としての取り組みという点については、個々いろいろおっしゃられました。

そして、2点目、3点目という点、これについては、市長は、国の問題だからと、意見は差し控えたいと、また、市民との合意がなければ、言えないんだということをおっしゃられています。これは、決してそういうことではないんですね。私は、国の問題に対して、これ、聞いているんじゃないんです。国が行おうとしていることに対して、岩出市自体がどのような影響を与えることになるのかと、また、その点について、市長はどう捉えているのかということを知りたいんです。

実際、今回、聞いているという点においては、実際、安倍政権は、憲法9条の精神を踏みにじって、集団的自衛権を行使できる体制、閣議決定を進めているわけなんです。まさに日本が戦争に参加する仕組み、こういう、まさにこういう国づくりを進めているんです。自衛隊、これを戦争に駆り出して、命の危険、これを生み出して、平和を脅かそうとしています。岩出市の自治体宣言とは、相入れないのではないのでしょうか。

山形市の市長さんは、集团的自衛権の容認は、平和都市宣言に逆行するものだと、これ、はっきり述べられているんですね。だから、市民との合意がなければ言えないということはないんですよ。市長としての思い、これがはっきりと自治体宣言、こういうものに対してどうなのかと、相入れるものなのか、相入れないものなのか、こういう視点からはっきりと明言を、これ、されてきているんですね。だから、市長が、国の問題、これについては言えないということは、決してありません。改めて、この岩出市としての自治体宣言、この宣言から見てどうなのか、この点を改めて見解をお聞きしたいと思います。

それと、平和行政、決算委員会はこれからなんですが、来年度の予算、これは、これから順次、市としても計画されていく、そういうことになろうかと思いますが、この平和行政面、この点では、来年度、市として、どのような事業や検討、こういう部分なんかをお考えなんでしょうか。

また、平和市長会という部分なんかも加盟もされてきて、実際にはその平和市長会への会議というものなんかも、市長自身、参加される、そういうお考え、そういうことなんかも含めて、平和行政への取り組み、来年度、どういうふうにされていくのか、お聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、国と地方の役割分担ということでお話ししたいと思いますけれども、地方自治法第1条の2に規定されておまして、国が担うべき事務というのは、国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動または地方自治に関する基本的な準則に関する事務、全国的規模、視点で行わなければならない施策及び事業、こういうことで、地方公共団体というのは、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うということで、位置づけられてございます。

先ほど、松阪市の山中市長さんのことだと思いますけれども、先ほど、市長が答弁しましたように、市長として発言するということであれば、市民全てを代表しての意見であるのか、あるいは市民との合意がなされた上での発言かということだと思っております。そういうことから、山中市長さんの言葉というのは、これは市長としてということではなく、個人としての発言だということだと思います。そういうことから、議会という場で、個人の見解を、市長の立場で述べるというのはどう

かなということだと思います。

それから、平和行政の取り組みでございますけれども、本年3月議会でもお答えしましたが、非核三原則という国是があるという前提におきまして、特別な施策を講じる必要性は考えておりません。粛々と平和意識の高揚に努めてまいります。

以上です。

○松下議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 市長の先ほどの山形の場合なんかは、個人の意見として述べられたのではないかと、それに対しては適切ではないという、そういうことですね。じゃ、山形の市長さんを初めとして、全国の多くの自治体の首長さん、こういう、今回の集団的自衛権の行使、これは問題だと、こういうことなんかは、議会で堂々と述べられてきているんですよ。だから、そういう点でいうと、まさに、そういう全国の方は不適切な、そういう発言をしていると、そういうことになってしまいますよね。市長さん自身は、そういう個人の見解というのを述べられない理由というのは、私は理解できないんです。しかも、市民との合意がなければできないんだということでは決してありませんのでね。

そういう点でいうと、改めて市長としての見解、これをお聞きしたいと思うんです。

それと、今、平和市長会議ということも、市長、おっしゃられました。今、この平和市長会議、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起とか、各国政府、こういうところへの要請行動を進めるんだと、平和市長会議として進めるんだということで、2020年までの核兵器廃絶を目指す具体的な行動指針、2020ビジョンと核兵器廃絶のための緊急行動というものも策定されてきています。

このビジョンについて、岩出市自身、平和市長会に参加されているわけですから、当然、こういった内容の文書なんかも送られてきていると思いますが、この2020ビジョン、これ、岩出市として、知っているのか、このこと自身、知っているのかどうかという点、これをお聞きしたいと思います。

そして、最後に、平和という部分を構築していく、こういう上において、中芝市長の平和という部分についての思い、これを最後にお聞きをしたいと思います。

以上です。

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○中畑副市長 増田議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この「核兵器廃絶のまち」という、この岩出町の時代に宣言をしたというところに、1つは大きな意義があるというふうに思います。恐らく、県下でも早い時期に宣言をしたものだろうというふうに私は思います。

その宣言をして、後、先ほど市長が答弁しましたように、岩出市として、やるべき取り組み、平和市長会議への参加であったり、毎年、原爆パネル展の実施もやっております。それから、平和行進への激励メッセージ、こういったことを初め、いわゆる平和への願いという思いで、人権の問題であったり、あるいは男女共同参画社会への取り組みであったり、教育部門、それから行政における人権を中心とした部門で、いろんな取り組みをやっておりますし、これからも、そういった取り組みは非常に大事なことでありますから、さらにそういうことで、平和への願いを伝えていく、この教育、人権問題を含めて、推進していかなければならないというふうに思っております。

そういったことで、ひとつ今回のこの、片や国での問題ということでもありますから、それは、その辺では、市長が答弁した内容というのは、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。平和に向けた取り組みは、市行政の中で、十分取り組んでまいりたいというふうに思います。

○松下議長 公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再々質問、2020ビジョンのことですけれども、核兵器廃絶のための緊急行動ということで、今後、目標も掲げられておりますので、必要な部分については取り組みを進めてまいります。

以上です。

○松下議長 これで増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、災害対策について質問したいと思います。

この間、広島市や北海道などを初めとして、1時間に100ミリを越す大雨が降り、土石流などによる甚大な被害、これが生じてきています。ご冥福をお祈りすると同時に、一刻も早く、もとの生活に戻れることを願うものであります。

この災害問題については、昨日の中でも、数名の方からも、この問題については取り上げてきています。私なりの観点からお伺いをしたいと思うんですが、今、日本以外にも、ここ最近、地球温暖化とも関連して、台風の異常発生、竜巻を初めと

して想定外の雨量を伴う、こういう気候の変化が生じてきています。岩出市においても自治体としての備えや対策が必要と考えますが、岩出市での災害対策において、この間の状況を見据えた上で、想定外の雨量を想定した災害対策という面での見直しが求められてきているのではないのでしょうか。他の自治体で起きたような、想定外の雨量について、どう捉えているのか。また、今後の災害への対応面についてお聞きをしたいと思います。

2点目として、現在、全市、これを見渡した排水計画の検討業務、また、国営総合農地防災事業などが進められてきているわけなんです、この事業についての進捗状況、この点をお聞きしたいと思います。

3点目として、他の同僚議員からも同様の質問もされているわけなんです、岩出市においては、土砂災害警戒区域の指定状況、これについては、平成23年度、急傾斜地崩壊で33カ所、土石流警戒区域で15カ所となっていました。ことし9月の時点では、急傾斜地崩壊区域は44カ所、土石流警戒区域は40カ所のうち、特別警戒区域は30カ所となってきました。まさに、年々ふえてきています。

このような点では、岩出市として、今後、どのような防災対策を講じようとしているのか。

また、同時に、県に対して、改善対策においては、どのような働きかけを行っているのかをお聞きしたいと思います。

4点目として、慢性的な排水対策の改善、これのために、今年度に新たにポンプ車を購入してきています。このこと自体は、災害を防止していく上で改善が図られたと、こう私も感じています。しかし、春日川下流地域、古戸川沿い、浄水場周辺の地域は、もともと湿地帯であって、これまでも浸水被害が生じて、今も台風時などは、まさに不安の日々、これを送られている方も数多くおられます。

この状況を改善させるために、こうしたポンプ車の購入を初めとした対応だけではなしに、市当局自身も努力をされてこられて、国との交渉の中で、紀の川への新たな排水路事業、これが計画されることになっています。しかしながら、排水路事業の完成までには、まだまだ相当の期間を要するのではないのでしょうか。他の地域の排水対策、こういうようなことなんかかんがみれば、災害対応に万全、これを来す上では、今回のこのポンプ車だけではなしに、さらに、こうしたポンプ車の購入、そういう必要性も求められている、そういう状況ではないのかなと感じるところもあります。

この点では、新たに、そうしたポンプ車の購入ということなんか考えておられ

るのかという点と、紀の川市、特に、災害が、危険が高いと言われている紀の川への直接排水の樋門、この完成までの対応、これについては、めどなんかも含めて、今後の計画、これがどうなっているのかを質問したいと思います。

○松下議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○佐伯総務部長 増田議員ご質問の2番、災害対策についての1点目、災害対策の見直しの考えはないのか。及び3点目のどのような防災対策を講じようとしているのか、についてお答えいたします。

まず、1点目の災害対策の見直しについてでございますが、地域防災計画の策定、運営に当たっては、国の防災基本計画に基づいて実施しております。

それから、災害対策は、県との有機的、一体的なつながりが不可欠であることから、計画の作成、修正については、和歌山県地域防災計画を参考として行うこととなります。

岩出市の地域防災計画についてですが、1時間に100ミリを越すような大雨が降るおそれがあれば、特別警報の発表も想定されますので、その場合の対応については、現計画に盛り込まれてございます。

それから、先ほど申し上げた地域防災計画の見直しを行う場合についてなんです、国の防災基本計画や和歌山県の地域防災計画の見直しと連動して行うということになります。

次に、3点目ですけれども、今後、どのような防災対策を講じようとしているのかについてでございますけれども、ハザードマップでの周知について考えており、ハザードマップの作成につきましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等について、今年度、策定をしております岩出市防災マニュアルに掲載し、作成後は全戸配付を行い、住民に対する周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○松下議長 事業部長。

○北村事業部長 増田議員、ご質問の2番目、災害対策についての2点目、現在、市域を見渡した排水計画検討業務、国営総合農地防災事業などが進められているが、進捗状況はについてお答えいたします。

平成20年5月25日に発生した、床上、床下の浸水被害箇所について、平成21年度事業で、特に被害の大きかった吉田、西野、中迫、高瀬、岡田地区における浸水対策検討業務を実施しました。

その対策として、中迫地区は、平成22年度に藤崎井用水路のかさ上げ工事、23年

度に藤崎井山田川放流ゲートの増設工事を行い、吉田地区は、平成25年度に六箇井鴨沼川放流ゲート増設工事を完了いたしました。

また、西野、中迫、高瀬地区の対策として、本年度、大町排水路バイパス詳細設計業務を実施しております。

岡田地区につきましては、平成24年度に、岡田上野分水ゲートの設置工事を行い、そのほかの対策は、国営総合農地防災事業で実施していただく計画です。

次に、国営総合農地防災事業の現在の進捗状況についてであります。平成26年8月1日より和歌山平野農地防災事業所が開所し、実質的な業務が開始されております。

現在、岩出市におきましては、岡田地区の対策としまして、紀の川市旧打田町から岩出市岡田地区に流れ込む藤崎井支線水路の対策の検討を行う、和歌山平野農地防災事業1期、藤崎井支線水路調査測量設計業務を、平成26年9月8日に入札に向けた公告を開始したと聞いております。

今後も、農林水産省、近畿農政局和歌山平野農地防災事業所が事業主体でありま
す国営総合農地防災事業と調整を行い、事業を進めてまいります。

次に、3点目、急傾斜地の崩壊、土石流区域で、岩出市として、今後、どのような防災対策を講じようとしているのかについてお答えいたします。

土砂災害警戒区域等において、土砂災害が発生した場合、砂防ダムの設置は有効な手段の1つであると考えられますが、砂防ダム工事の事業主体は県であります。

また、県に対して、どのように働きかけていくのかということにつきましては、こういった土砂災害については、何よりも状況把握が重要であると考えております。状況の把握について、県と連絡情報交換、連絡を密にとって進めていきたいと考えております。

次に、4点目、他の地域事業もかんがみ、さらにポンプ車の購入の必要性も求められているのではないかとお答えいたします。

昨年の浸水被害の教訓から、本年度、古戸川の浸水対策として、現在、設置しているパイ500、2台と、パイ200、1台のほか、新たに仮設の排水ポンプ、パイ200、5台を、山崎地区に現在設置してるパイ200、3台のほか、同じく排水ポンプ、パイ250、3台を設置し、対応いたしました。

さらに、国土交通省並びに和歌山県所有の排水ポンプ車の出動要請を行い対応していただいたところ、浸水の被害には至りませんでした。

さきに議決をいただきました排水ポンプ車の購入により、浸水被害は軽減されま

す。

なお、不測の事態が起こったときには、国、県に対し、借用できるよう調整を図っておりますので、さらなる排水ポンプ車の購入は考えておりません。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今回の広島で起きたあの災害ですね、この災害については、今、市当局自身がおっしゃられたマニュアルというのですか、そのこと自身、これ見直していく必要がある、広島市がしっかりとした計画をしてきたんだけど、そのマニュアルという、その部分の中で、見直していく必要がある、これが最大の教訓だと言われています。

避難に対しての指揮命令、危険情報の連絡面、こういう点で、市当局や消防団などの方も、上からの指示のあり方、また、避難対応での戸惑い、マニュアルはあったんだけど、そういう意思統一というのですか、それができなかった。これがあの広島で起きた事故の最大の教訓なんですよ。

岩出市において、住民避難、こういう点では、今の岩出市、先ほど100ミリを超えるような部分についての対応もしているんだということをおっしゃられたけども、岩出市において住民避難という点では、どのような場合に避難をするのか、また、避難をする場合は、誰が連絡をとるのか、協力面として消防団の方なんかは、どのような指揮命令、また、役割、マニュアルの中で確認されてきているんでしょうか。この点をお聞きをしたいと思います。

それと、23年からことしに向けて、危険地域という数がふえてきているわけなんですけど、これは単純に開発が進んだために、こういうような危険地域がふえているのか、そのふえた理由というのは、なぜふえたのかという点、これを再度お聞きをしたいと思いますし、3点目として、指定された警戒区域、こういう部分については、きのうの時点なんかでも、ホームページで周知するとかというようなことを盛んに言われているんですけど、肝心なことは、本当に自分たちの住んでいる地域が危険なところなのか、そういう問題がある地域なのかということを知ること自身が大切だし、今、岩出の場合、特有としてあるのが、自治体組織というのが、なかなか地域が一体となって入っているという、そういう状況がない中で、危険地域というところに住まわれておられる方が、自治会を通じても知らないというようなことがある中で、それを知っていただくということ自身のことなんかを、市として、どうされていくのかという、この点、3点、お聞きをしたいと思います。

以上です。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○佐伯総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

広島で起きたような100ミリ以上の大雨になった場合の防災計画の見直しについてということであります。

これにつきましては、先ほど申し上げたように、100ミリを越す大雨が降るおそれがあるということであれば、特別警報が発表されるということが想定されますので、現計画においても盛り込まれております。

さらに、今後のということになりますと、先ほど申し上げたように、これは国の防災基本計画、それから、和歌山県の地域防災計画、この見直しとの関連がございますので、連動して見直しを、今後、する必要があるのかなど、このように考えます。

そして、2点目です。大雨が降った場合の避難のための情報伝達についての件です。

これも昨日の議会の一般質問の中でもご説明申し上げたんですけれども、市では、避難勧告等の判断伝達マニュアルというのをつくってございまして、避難準備情報、それから、避難勧告、避難指示の判断を、日中であるとか夜間とかに区別して定めております。それに基づいて伝達することとなっております。

伝達の方法については、災害の規模とか種類などで異なってきますけど、また、時間によっても異なりますけれど、市内放送であるとか、メール配信サービス、防災行政無線の電話応答サービスとか、市ウェブサイト、地デジデータ放送など、広報車を含めて要請すると、このようになります。

それから、3点目の、消防団の関係の指揮命令についてです。消防団における指揮命令系統については、消防団長の指揮のもと、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員へと命令を発せられるということになります。それで、行政から消防団への指揮については、消防団長に対して、住民に避難を呼びかけることを伝えて、消防団長の命令によって、団員は、それぞれ配備活動につくということになります。

それから、4点目ですけれども、避難所の関係ですけれども、避難所については、昨年、25年度に見直しを行いました。その見直しは、現在ある避難所を災害の規模や種類などに分けて分類しました。土砂災害の危険区域に、エリアに入っている避難所、それから、浸水が想定される区域についての避難所については、今回、見直

しを行い、指定から外させていただいたと、このようになってございます。

○松下議長 事業部長。

○北村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

警戒区域、なぜふえてきたのかという点についてお答えいたします。

まず、区域につきましては、危険箇所、土砂災害の危険箇所から、まず基礎調査を行い、それによって、調査するのは和歌山県なんですけれども、県において調査していただいたもの、それについて告示をしていくと。調査を数ある中でやっていく中で、その後、告示をするという作業がありまして、その中で、順次、告示をしていって、ふえてきたものでございまして、先ほどおっしゃられた開発ということには関係はございません。

○松下議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 開発が進んだためには、ふえていないということだと思っんですね。要するに、今、県がそういう調査をしていくということであれば、岩出市内の中で、さらに、こういう危険地域というのですか、警戒区域、こういうのが将来的にはまだまだふえていくということになると思っんですが、今の時点で、警戒区域というのですか、これが今、26年度の時点で、岩出市全体の中で、どれぐらいの地域が県として調査されたような状況なのかという点、これをお聞きしたいと思っんです。

それと、ただ、県が調査していって、地域が、こんな危ない地域がありますよというのが、こんだけふえましたよというだけでは、本当に調べていくうちには必要だし、あれなんやけれども、ただ、今度はその対応、今後の対応として、県として、岩出市自体の中で、県として実施していただけるというような、今の時点で、そういう計画そのもの自身はあるのか、ないのか。もしあるとしたら、どれぐらいあるのかという点、お聞きをしたいと思っます。

それと、1点目に聞いたマニュアルというのですか、そういう点、一番最初に私言ったんですが、広島市での対応で、マニュアルというもの、そのもの自身が、取り組んでいたんですけども、実際にはなかなかそういう状況にならなかったがゆえに、ああいう被害という、心残りという状況も生まれたんですという、ここが、さっきも言うたんだけど、最大の教訓だと。そういう点で、改めて岩出市としても、今、マニュアルというものはあるんですけども、改めてそういう部分の徹底、指導のあり方とか、指揮系統のあり方とかというのを、改めて確認していく、こういうことも私は大事なんじゃないかなというふうに思っんです。

そういう点では、市として、そういう部分においての検討とか、再検討とかというようなことはされないのでしょうか。その点、お聞きをしたいと思います。

それと、紀の川の樋門の件なんですが、国営総合農地防災事業、これが入札をかけられたということなんで、実際には、もう事業自身が進んでいくと思うんですが、場所的に、その樋門というのはどの辺にできるのか。その水路というのですか、紀の川市は古戸川が流れているところから斜めに計画をされるのか、真つすぐ南と言っていいんですか、そういうふうになるのかという、樋門の位置も含めて、どのような計画内容になっているのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

今後、警戒区域はふえるのかという点につきましては、現在のところ、ふえないとは言いきれないんですけれども、この警戒区域、土砂災害防止法の中には、地すべりといった項目もございます。例えば、将来、もう目で見てというか、目で見なくても地すべりが起こっているといったような事象があれば、そういった箇所は危険箇所に含まれているということで、ふえる可能性はあるということをお伝えいたします。

それから、調査はどれだけやったのかということにつきましては、そもそも、岩出市内、危険箇所、93カ所ございまして、93カ所全てにおいて、まず机上をもって、それから、その後、現地へ入って、現在の84カ所という調査が終わっているという状況でございます。

それから、今後の対応につきましては、今後の対応については、特に、ハード整備といったところでの対策というのはないというふうに聞いているんですけれども、そもそも、この土砂法ができたいきさつからいきますと、ハード対策だけでは追いつかない部分があるといったところで、住民の皆さんに行政としては知らせる努力と、それから、住民の方には知る努力をしていただくといったところで進められてございます。特に、ハード整備等の整備対応するということはないというふうには聞いております。

それから、マニュアルの見直し等につきましては、現在、岩出市で警戒区域について、もう全て調査も終わっているということで、岩出市については、何も今のマニュアルに問題はなかったと、今は問題はないというふうに考えていますので、特

に、見直し等は考えておりません。

次に、古戸川の件、国営の件なんですけれども、まず、古戸川の今言っている、進められているところ、先ほど、入札が終わっているということでしたけれども、現在、公告中ということで、入札にはまだ至っていないということでございます。それで、場所につきましては、古戸川からまだ紀の川市、ゴルフの打ちっ放しのあるところ、そこから、ちょうど紀の川と古戸川の間を通ってくるというようなルートで、岡田樋門のところに水を抜くといった計画となっております。

○松下議長 総務部長。

○佐伯総務部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

増田議員、マニュアルということでございますけれども、まず、地域防災計画についての見直しですけれども、これは1時間に100ミリ以上を越す大雨が降るケースが発生した場合の見直しということですが、国とか県との見直し、いわゆる県計画、国の計画の見直しの整合性もありますので、現在のところ、見直しの考えはございません。

それから、2点目の、マニュアル、議員のおっしゃるマニュアルは、どのようなマニュアルか、ちょっとあれなんですけれども、私どもの避難勧告判断伝達マニュアルについて申し上げますと、これについては、ことしの2月に作成したところなんですけれども、これは県から基準的な避難判断マニュアルというのが示され、これを岩出市版に修正を加え、作成したものであります。

おっしゃるようなケース、想定外のケースも、今後はどんなケースがあるかというのも、想定外のケースも恐らく発生するものと考えますので、やはりマニュアルは、必要に応じて検討を加えていかなければならないと。これも国とか県とかの指示を得ながら、見直すということになると考えられます。

○松下議長 これで増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目として、上岩出保育所周辺の道路整備などについてお聞きをしたいと思うんです。

現在、上岩出保育所周辺の道路整備、これが進められてきているわけなんです、保育所入り口付近は歩道もありません。小田井用水路北側で急激に狭くなっているという状況です。これまでも保育士さんにおいては、保育所に通う児童、また、保護者の安全確保という点で、まさに朝の早くから門の前に立って見守ってきている

という状況だと思うんですね。

以前のような道路が狭ければ狭いという点で危険ですし、今回のように、また、拡幅されればされたで、歩道がないという状況のもとで、危険な状況となってきたと思います。

今、以前と比べても、道路の拡幅自体は進んだんだけど、やっぱり安全対策、これが重要だと思います。この道路自身は、県道ですから、安全対策については県、これが責任を持っています。この点では、和歌山県自体が、この上岩出保育所前というのですか、この辺、周辺の安全対策という部分では、どのような対応を考えているんでしょうか。

2点目として、岩出市として、県に対して、岩出市の視点として、どのように県に対して対応を求めているのか、この点もお聞きをしたいと思うんです。

私は、あの保育所入り口付近、これについては、少なくとも安全ポールというのですか、川尻なんかでも、今度新しく橋がかけられたけども、ああいうところなんかにも安全ポールという部分なんかも立てられているんですが、ああいったものとか、少なくとも、歩道の整備という部分も含めて、安全性の向上の対策、これがもう本当に早急な対応が必要ではないかと思っています。

この点で、岩出市として、上岩出保育所周辺、この辺については、市として、どのような要望、これを出されてきているのか。そしてまた、今後、改善の見通しというのはどうなのかと、どうなっているのかという点をお聞きしたいと思うんです。

3点目として、県道新田広芝岩出停車場線、全線ですね。この面については、岩出駅から国道までと、国道から農免道路、この部分の点においては、もう整備はほぼ進められてきたというふうに思うんです。道路整備として、近隣住民、また、保育所、上岩出小学校へ通う、そういう保護者の皆さんにしてみれば、その農免道路から上岩出保育所の北側ぐらいですね、その辺ぐらいまでは、本当に早く整備してほしいというふうに願っています。

県の整備計画、これが実際に現時点では、どのような計画となっているんでしょうか。あわせて、今後、どのように進めようとしているのか、この点、お聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 増田議員ご質問の3番目、上岩出保育所周辺の道路整備について、一括してお答えいたします。

岩出市では、県道新田広芝岩出停車場線の安全確保による道路改良の整備を、道路管理者である和歌山県に対して、以前から強く要望しております。平成23年度から上岩出保育所や上岩出小学校周辺の、特に、狭隘な約300メートルの区間について、道路拡幅及び歩道整備の事業を進めていただいております。

今年度は、用地協力の得られた上岩出保育所付近、約80メートル区間の道路拡幅等の工事に着手していただき、整備内容につきましては、車道幅員5メートル、東側保育所側に歩車道境界ブロックを設け2.5メートルの歩道を設置します。さらに、保育所入り口付近には、拡幅区間も設けますので、安全性の向上が見込まれます。

今後は、残る用地取得に努め、協力が得られた箇所から順次、工事を進めていくと聞いております。

岩出市としましても、事業の早期完成に向けて、地元調整や用地取得等、県と連携を図ってまいります。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 年次計画というのですか、そういうのはちょっとおっしゃらなかったんですが、市として、県に早くやってほしいという要望を出していただいているのは、本当にありがたいんですが、年次計画として、県として、具体的に何年度ではこういうところまでやるよという、そういうような計画というのは、実際には、まだないのか、現実に予算化というめどなんかも立ってきているのか、この点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

年次計画ということでお答えさせていただきます。

現在、お聞きしているのは、先ほども説明させていただきましたが、上岩出保育所や上岩出小学校付近、特に、狭隘な約300メートルの区間、この部分について計画を進めてくれているというふうにお聞きしております。

今後の計画につきましては、この事業、拡幅等になりますと、用地の協力というのがまず第一に必要なところかと思っております。現在のところ、お聞きしているところでは、平成26年度、27年度で、県道までの区間、まずもって舗装をしていただいで、路面の整備をしていただけるといふふうにお聞きしているところです。

○松下議長 これで増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。